

だれもが自分にあった「居場所」を持てるまちを目指して

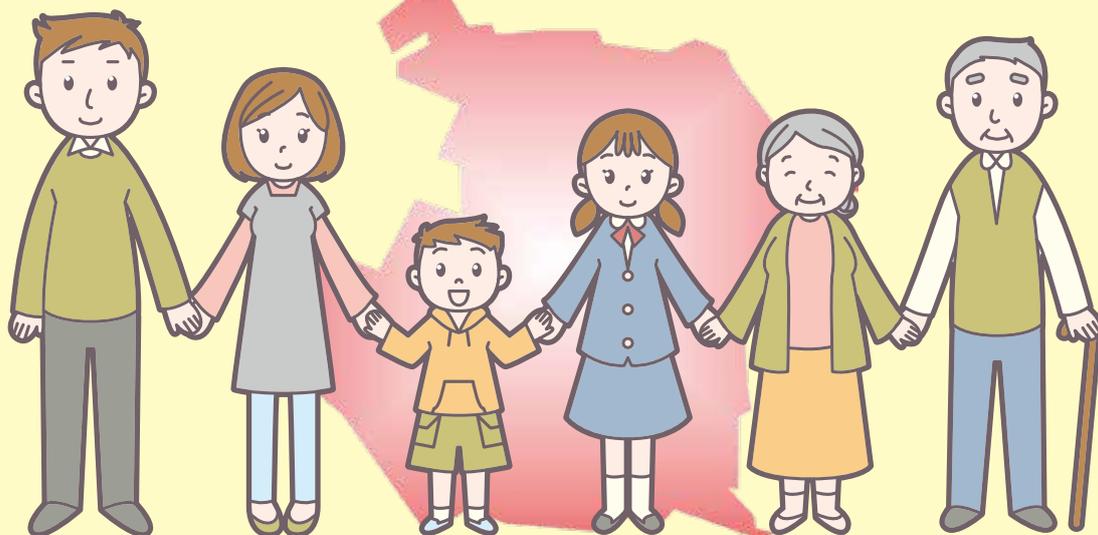
# わたしたちの まごころ プラン



～くにたち福祉活動計画～

ダイジェスト版

〔第三期〕 2017～2026年度



2017年9月

社会福祉法人 国立市社会福祉協議会  
第三期国立市地域福祉活動計画策定委員会

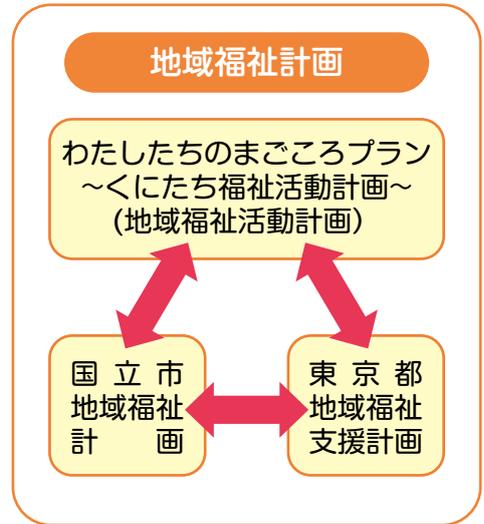
# 地域福祉活動計画とは…

地域福祉活動計画として「まごころプラン」は誕生しました

「わたしたちのまごころプラン」は、地域福祉活動計画として1997年に初めて策定され、本計画で第三期となります。

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が、住民の皆さんとともに策定し、住民の皆さん一人ひとりが主役となって、より良い地域づくり、まちづくりをめざして主体的に関わっていくための民間の活動・行動計画です。

行政計画として、国立市が策定する「国立市地域福祉計画」や東京都が策定する「東京都地域福祉支援計画」とは、連携・協働し、相互に補完し合いながら国立市の地域福祉を推進していく関係にあります。



# 計画の目的

～「わたしたちのまごころプラン」による地域福祉の実現

本計画の目的は、国立市民のための地域福祉の実現です。ソーシャルインクルージョンの理念にしたがい、だれもが住み慣れた家や地域社会で、それまでの家族関係や近隣関係を維持・発展させながら、安心して生活を営んでいけるような諸条件を、住民の参加と連帯により整備していくことが必要です。

そうした中で、住民が、そして民間の福祉関係者が緊急に取り組まなければならない課題を明らかにし、その課題の解決に向けて取り組んでいくため活動を展開し、その過程を通して組織力を形成していくことが重要となります。本計画は、そうした活動全般を推進していくためのものです。

# わたしたちとは…

「わたしたちのまごころプラン」は、  
わたしたち自身が進める“くにたち福祉活動計画”です。  
それでは、“わたしたち”とは、いったい誰のことでしょうか？  
“わたしたち”とは、くにたちの福祉のまちづくりを進めるすべての人たちです。  
一人ひとりが福祉のまちづくりの担い手として参加し、  
一人ひとりがお互いを大切にし、  
一人ひとりが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指すことにより、  
「わたしたちのまごころプラン」の基本理念は実現します。  
そんな思いを込めて、このプランはつくられました。

# わたしたちの基本理念

福祉のまちづくりの担い手は、わたしたち一人ひとりの市民です。

## ～参加と協働による福祉のまちづくり～

すべての市民一人ひとりが福祉のまちづくりに関心を持ち、あらゆる機会に手を取りあい、支えあうやさしさあふれる福祉のまちづくりを進めます。

わたしたちは、お互いを大切にします。

## ～人間性の尊重と自己実現～

人はみな平等です。すべての市民が生涯を通じて、人間として尊重され、自分らしく生きられるよう、一人ひとりの市民にあった福祉と生活の環境づくりを進めます。

わたしたちは、誰もが安心してともに暮らせる社会の実現を目指します。

## ～ソーシャルインクルージョンの実現～

わたしたちは、あらゆる立場の人が多様性を認めあい、誰もが市民の一員として受け入れられ、住み慣れたまちでいつまでも安心してともに暮らせる社会の実現を目指します。

# わたしたちの目指すまちの姿

## だれもが自分にあった「居場所」を持てるまち

わたしたち誰もが尊厳をもって、いきいきと地域でくらししていくためには、その人らしく居られる「居場所」が大切です。

「居場所」は、物理的な「場所」にとどまらず、その人の存在そのものが肯定されることであり、人間関係やつながりも「居場所」のひとつです。

理念の実現には、家族のなかでも、仲間のなかでも、子どもから高齢者、しょうがい者、ひきこもり、ひとり親、外国籍の方などすべての人が、それぞれのライフステージにおいて、「居場所」があり、尊厳をもって存在が認められ、安心して、皆に支えられ、その人らしい生活を送りながら自己実現できることが大事だと考えました。

これからの地域福祉は、わたしたち自身が出会い、つながり、学びあい、支えあい、いきがいを持って活動し、それらの活動により「居場所」が創造され、「居場所」を中心に新たな活動や、つながりが生まれ、さらに新たな「居場所」が創造されていくという好循環を生み出すことが必要です。

わたしたちは、わたしたち自身の参加と協働により、だれもが自分にあった「居場所」を持つことができるまちにしていくことで、理念の実現を目指していきます。

# わたしたちのまごころプランの構成

## 基本理念

恒久的なくにたちの福祉のまちづくりの理念を明確化したものです。第一期の「まごころプラン」より、引き継がれてきた大切な理念です。

## 目指すまちの姿

基本理念を実現した状態を、まちの姿として具体化したものです。今回（第三期）で初めて設定しました。

## 基本目標

目指すまちの姿に基づき、基本的な目標として住民と民間の福祉活動が何を指すのかを明確化したものです。

## 基本計画

2017年度から2026年度までの10カ年の期間における目指すまちの姿、基本目標を実現していくために取り組む活動、事業の体系を明らかにしたものです。

## 実施計画

目指すまちの姿、基本目標と基本計画の具体的目標に基づき、福祉活動の展開を取りまとめたもので、基本計画の前半5カ年を計画期間とするものです。コアプラン、マイプラン、ベースプランの3つで構成されています。

## コアプラン

実施計画の中心となるプラン。地域住民、福祉施設・団体からボランティアや市民活動グループ、NPO法人、社会福祉法人や社会福祉協議会など、項目に応じて、「わたしたち」全員で進めていきます。

## マイプラン

市民ひとりから取り組むことが可能な福祉活動を、まごころプランの一部として計画化し、コアプランを支えます。

## ベースプラン

実施計画推進のための基盤整備を進めていくプラン。社会福祉協議会が進めます。

## わたしたちの

### 基本理念

### 目指すまちの姿

5つの基本目標

わたしたちの  
出会い

わたしたちの  
つながり

わたしたちの  
支えあい

わたしたちの  
学びあい

わたしたちの  
いきがい

計画の期間

わたしたちのまごころプラン～くにたち福祉活動計画～〔第三期〕  
（地域福祉活動計画）（10年）

第Ⅰ次（5年）

第Ⅱ次（5年）

H29  
2017

評価・  
見直し H34  
2022

H38  
2026



# まごころプラン ～くにたち福祉活動計画～

～参加と協働による福祉のまちづくり～  
～人間性の尊重と自己実現～  
～ソーシャルインクルージョンの実現～



だれもが自分にあった「居場所」を持てるまち

## 17つの基本計画

- 1 誘いあって積極的に参加するとともに、参加しやすい環境の整備を進めます
- 2 地域の活性化により、出会いを生みやすい環境づくりに取り組みます
- 3 新しい拠点の開拓や活用を進め、新たな出会いの場をつくります
- 4 身近な福祉情報を地域で共有する仕組みを充実させます
- 5 住民同士や住民と専門機関とのつながりづくりを進めます
- 6 社会資源や地域の活動団体、行政、社会福祉法人、NPO法人等のつながりを強化し、活用していきます
- 7 制度や分野にとらわれない支えあいの基盤づくりを進めます
- 8 住民同士の支えあい活動・相互支援を進めます
- 9 住民相互の取り組みにより、いざという時に備えるとともに、くにたちのまちから被災地を支えます
- 10 学びあいの土壌づくりを進めます
- 11 学びあいの機会をつくります
- 12 国際交流を通じ、多文化共生の地域社会のあり方を学びます
- 13 地域の福祉活動の担い手になります
- 14 だれもがいきいき暮らせるよう、多様なかたちの社会参加を進めます
- 15 健康づくりを進めます
- 16 多様な団体の社会貢献を進めるとともに、「寄付文化」を醸成していきます
- 17 活動への支援を進めます

## 実施計画

コアプラン

〔担い手〕

地域住民、ボランティアグループ、福祉施設・団体、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会など民間の福祉活動全体で推進します

マイプラン

〔担い手〕

市民個々やグループ

ベースプラン

〔担い手〕

社会福祉協議会

東京都地域福祉支援計画

国立市地域福祉計画

地域福祉計画は、東京都の「東京都地域福祉支援計画」、国立市の「国立市地域福祉計画」、国立市社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画「わたしたちのまごころプラン～くにたち福祉活動計画～」の3つの計画によって構成されており、これら3つの計画は相互に補完し合いながら整合性をもって推進していく関係にあります。

# コアプラン

コアプランは、地域住民、福祉施設・団体からボランティアや市民活動グループ、NPO法人、社会福祉法人や社会福祉協議会など、項目に応じて、「わたしたち」全員で進めていきます。

## 基本目標 わたしたちの出会い

出会い、知りあうきっかけをつくり、だれもがお互いに受け入れあえるまちづくりを進めます。

### 基本計画1 誘いあって積極的に参加するとともに、参加しやすい環境の整備を進めます

- 1 今ある活動や身近な団体・グループなどに、誘いあって積極的に参加していきます。
- 2 だれもが気軽に参加しやすいよう、身近な場所で、ゆるやかに参加できる方法を開発していきます。

### 基本計画2 地域の活性化により、出会いを生みやすい環境づくりに取り組みます

- 1 地域の見守り活動でのあいさつなど、顔見知りを増やすことで気軽に声をかけあえる地域づくりを進めます。
- 2 地域の社会資源を活用したイベントの立ち上げやお祭りなど、世代を超えた活動を増やしていくことで、出会う機会を増やします。
- 3 地域のことや住んでいる人を知り、まちの魅力を発見するとともに、くにたちカルタなどの活用により、地域のことに関心や親しみを持つ機会を創出します。
- 4 同じ思いや趣味を共有できる仲間と活動できるよう仕組みづくりを進め、地域のなかに豊かな人間関係を育みます。

### 基本計画3 新しい拠点の開拓や活用を進め、新たな出会いの場をつくります

- 1 公共施設などの身近なスペースを利用して、市民が中心となって新たなサロンやサークルづくり、福祉活動などを進めます。
- 2 活動の拠点として自宅をひらいてくれる人を探し、スペースの活用を進めます。また、学校や福祉施設、商工会・商店会と連携し、空きスペースや空き店舗などを活用していきます。

### 基本計画4 身近な福祉情報を地域で共有する仕組みを充実させます

- 1 参加のきっかけとなる情報が日常生活のなかで得られるよう、お祭りやイベントなどの地域情報を収集し、さまざまな媒体を活用して発信します。
- 2 情報の受け手の立場に立って考え、ユニバーサルデザインや情報のバリアフリー化を進めます。



「かれんちゃん」は、国立市社会福祉協議会が推進するくにたち福祉活動計画のマスコットキャラクターです。

2007年夏に、一般公募により、市内にお住まいの中学生の作品が選ばれました。

## 基本目標

# わたしたちのつながり

だれもが手を取りあい、つながりあうことで孤立を防ぐとともに、より豊かな関係づくりを進めます。

### 基本計画5 住民同士や住民と専門機関とのつながりづくりを進めます

- 1 支援を必要とする人などを、適切な支援につなげられる仕組みづくりを進めます。
- 2 どこに相談したらよいか分からない困りごとを、身近な場所で、気軽に相談できる窓口や機会を増やしていきます。

### 基本計画6 社会資源としての地域の活動団体、行政、社会福祉法人、NPO法人等のつながりを強化し、活用していきます

- 1 企業、商店、NPO法人、福祉団体、行政、地域住民など様々な主体の取り組みにより、まちぐるみでゆるやかな見守り活動を進めます。
- 2 新たな連携の場を創るためにさまざまな団体・機関が、情報交換・相互理解をすすめ、さらに地域との連携を進めます。

## 基本目標

# わたしたちの支えあい

だれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、お互いに支えあい、地域に貢献します。

### 基本計画7 制度や分野にとらわれない支えあいの基盤づくりを進めます

- 1 小地域福祉活動を推進し、地域の課題発見や課題解決に必要な情報交換の場をつくるとともに、地域の支えあい活動を進めます。

### 基本計画8 住民同士の支えあい活動・相互支援を進めます

- 1 住民相互による生活支援サービスの充実を進めます。
- 2 既存の制度やサービスで解決できない福祉課題に対して、住民と専門職とが連携して日常的な支えあいを進めます。
- 3 住民相互の見守り活動により、孤立を防ぎ、支援を必要とする人を発見します。
- 4 次世代を担う子どもたちのために、地域ぐるみで子育て・子育て支援を進めます。
- 5 同じ状況にある人々が相互に援助しあう、当事者間での支えあいを進めます。

### 基本計画9 住民相互の取り組みにより、いざという時に備えるとともに、くにたちのまちから被災地を支えます

- 1 災害時に機能するよう、平常時からの支えあい活動に取り組みます。
- 2 災害を受けた地域への募金活動やボランティアによる支援、避難者への生活支援など、わたしたちにできる被災地支援を進めます。

## 基本目標

# わたしたちの学びあい

だれもが地域のさまざまな問題に関心を持ち、学びあい、気づきあうことで互いに成長しあい、福祉意識の向上を図るとともに福祉のまちづくりを進めます。

### 基本計画10 学びあいの土壌づくりを進めます

- 1 福祉意識を高めていくための啓発活動を進めるとともに、教育機関や企業などと連携し福祉学習を進めます。

### 基本計画11 学びあいの機会をつくります

- 1 わたしたち自身で地域の課題に関して勉強会・研修会を開催するとともに、活動や体験を共有し、お互いに学びあう場づくりを進めます。
- 2 当事者団体等とのつながりを深め、共感と共生の姿勢を育みます。

### 基本計画12 国際交流を通じて多文化共生の地域社会のあり方を学びます

- 1 くにたちの特色を活かし、留学生や在住外国籍の方との交流や国際交流ボランティアへの参加を進めます。

### 基本計画13 地域の福祉活動の担い手となります

- 1 学びあいを通じ、地域の福祉活動の担い手となります。

## 基本目標

# わたしたちのいきがい

だれもがいきがいをもち、自分らしい暮らしの中で自己実現が図れるまちづくりを進めます。

### 基本計画14 だれもがいきいき暮らせるよう、多様なわたしたちの社会参加を進めます

- 1 就労やボランティアなどにより、誰もが役割を持ち、社会貢献できる活躍の場をつくっていきます。
- 2 さまざまなスポーツやサークル活動など、仲間と一緒に楽しめる趣味活動の充実を図ります。

### 基本計画15 健康づくりを進めます

- 1 からだの健康づくりに取り組みます。
- 2 いのちを大切にし、こころの健康づくりを進めます。

### 基本計画16 多様な団体の社会貢献活動を進めるとともに、「寄付文化」を醸成していきます

- 1 わたしたちのまちの企業や商店、教育機関、社会福祉法人や民間団体と一緒に社会貢献活動を推進していきます。
- 2 地域での福祉活動を支援するため、わたしたちのまちに「寄付文化」を醸成していきます。

### 基本計画17 活動への支援を進めます

- 1 活動の立ち上げ方法や運営ノウハウの共有化を進めます。
- 2 地域福祉に貢献するマイプランの実現に協力します。

# マイプラン

市民個々から取り組むことが可能な福祉活動を、まごころプランの一部として計画化し、コアプランを支えます。

わたしたちは地域のなかでさまざまな福祉活動を進めます。

マイプランは、市民個々から取り組むことが可能な福祉活動を、この「わたしたちのまごころプラン」の一部として、計画化するプランです。

一人ひとりの「何かしたい」「なんとかしたい」という思いや具体的な活動を計画化し、コアプランを支える小計画として位置づけることで、「わたしたちのまごころプラン」はより厚みを増し、住民主体での計画の推進が可能となります。

マイプランとして登録できる活動は、子ども、高齢者、しょうがい者、ひとり親世帯、外国籍の方等を対象とした、非営利の福祉活動とします。その他、マイプランの要件、登録や支援の詳細について、社会福祉協議会は要綱を作成しその内容を定めていきます。

社会福祉協議会では、そうしたマイプランを応援するため、以下のような側面的な支援を行っていきます。

## 社会福祉協議会が行うマイプランへの具体的な支援策

### 1. ノウハウの提供や立ち上げ支援を行います。

- ・ノウハウ共有のための講師派遣や他団体の視察に協力します。
- ・活動の立ち上げに関して、マンパワー的な支援を行っていきます。

### 2. 備品貸し出しや会場確保に協力します。

- ・社会福祉協議会所有の備品類を必要に応じて貸し出します。
- ・活動場所の確保のため、福社会館の会場確保に配慮します。
- ・地域での活動場所を確保するための場所探しに協力します。

### 3. 財政的支援を行います。

- ・マイプランへの助成制度をつくります。

### 4. 広報活動に協力します。

- ・広報紙まごころやホームページ、地域情報媒体などを活用し広報に協力していきます。



# ベースプランの項目立て

実施計画推進のための基盤整備を進めていくために、社会福祉協議会が担うプランです。

## 1. 地域支援事業の強化

### 地域の生活課題キャッチ力の強化

- ・指定管理事業、受託事業、介護保険事業など、さまざまな福祉サービスを実施することで、地域の生活課題をキャッチします。
- ・地域のなかで活動するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の活動を充実させます。

### 地域福祉活動の担い手育成

- ・ボランティアセンター機能を充実し、地域の活動の担い手育成を強化します。また、コーディネート機能の強化やプログラム開発を進めます。
- ・社会福祉協議会が行う各種研修・講座を通し、担い手の育成と各種講座修了者への活動支援を進めます。
- ・社会福祉協議会が行う住民相互による生活支援サービスを充実します。

### 住民の地域福祉活動への支援の充実

- ・活動の立ち上げ支援やノウハウの共有、助成制度の創設などにより、地域の福祉活動を支援していきます。
- ・マイプランへの登録や助成の仕組みの詳細について制度づくりを進めます。

## 2. 福祉インフラの整備

### 情報発信・共有の仕組みづくり

- ・地域での福祉活動やイベント情報などを集め、共有していく仕組みの検討を進めます。
- ・福祉課題に対する啓発事業や、福祉学習事業を進めます。
- ・仲間あつめ、仲間づくりの仕組みの検討を進めます。

### ネットワーク・協働の場づくり

- ・住民と福祉関係者、様々な社会資源をつなぎ、情報交換と連携の場づくりを進めます。
- ・地域の福祉活動のためのプラットフォーム（協働の場）づくりを支援します。

## 3. 社会福祉協議会の基盤強化

### 組織の強化

- ・社会福祉協議会を支える会員制度の周知、自主財源の強化について検討を進めます。
- ・大規模災害への対応強化を進めます。
- ・10年先を見据えた福祉専門職の養成・充実を進めます。
- ・行政とのパートナーシップを強化します。

### 総合力の強化

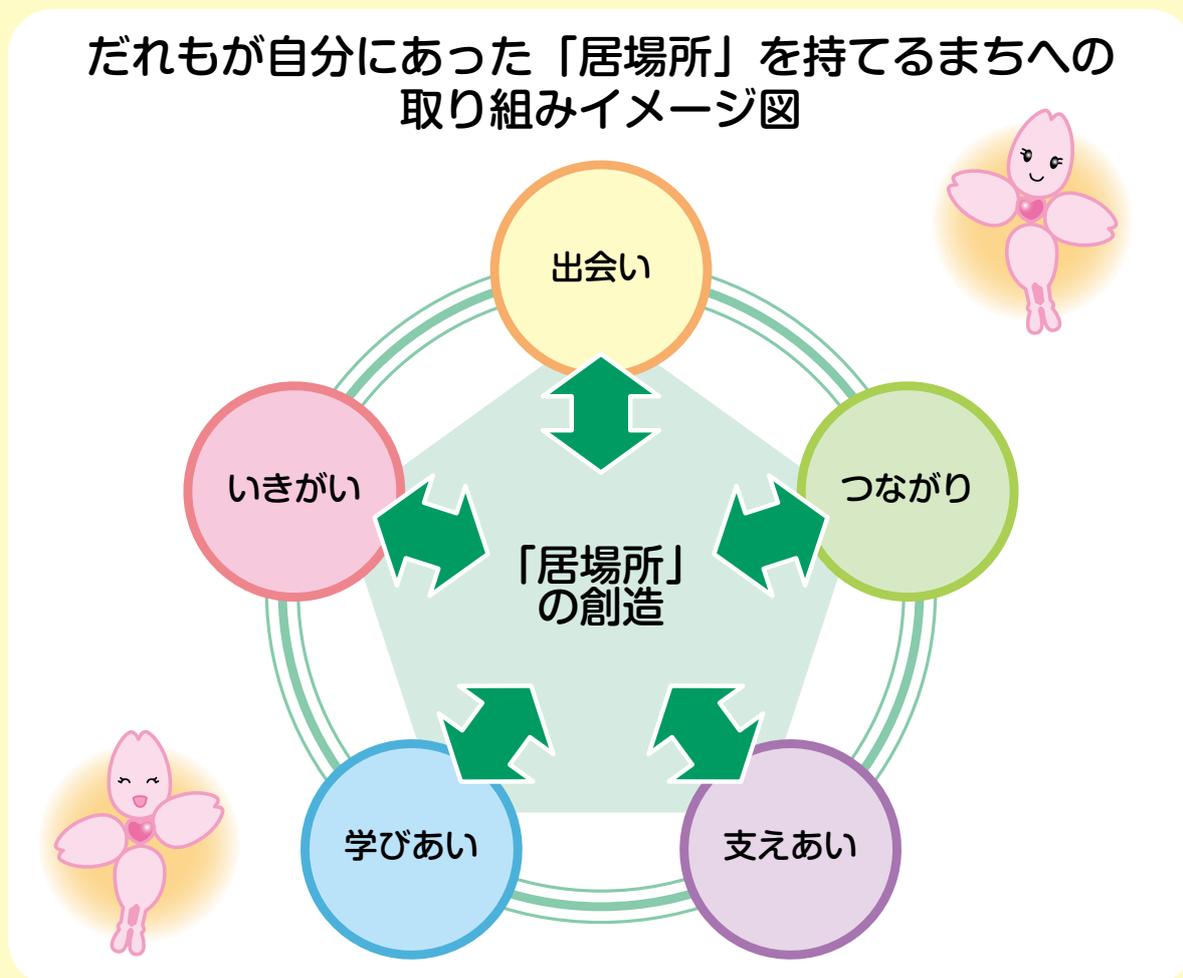
- ・社会福祉協議会だからこそその視点を持ち、障害者センター、あさがお、あすなる、老人福祉センター等の指定管理事業、家計相談事業、権利擁護事業、デイホーム事業、地域包括支援センター福祉会館窓口等の受託事業、介護保険事業（ヘルパーステーションやケアプランセンター）など多様な福祉サービスにより、支援を必要としている人を支えます。
- ・制度の狭間にある生活課題に対し、組織全体として、また地域住民との連携により支援に取り組む体制をつくります。
- ・組織全体で小地域福祉活動を支援する体制を構築します。

## ～3つの基本理念を実現するために～

第三期の「わたしたちのまごころプラン」では、第一期の「まごころプラン」から引き継がれてきた基本理念を大切にしつつ、新たに「目指すまちの姿」を設定することで理念が達成されたまちの姿を明確にする  
とともに、第二期までの基本目標の枠組みを全面的に見直しました。

人々が出会い、つながり、支えあい、学びあい、いきがいを持って地域で活動することで、たくさんの「居場所」ができ、くにたちが、だれもが自分にあった「居場所」を持てるまちとなることで、これまで大切に引き継いできた3つの理念の実現と、人々の生活の質の向上を実現していきたいと願っています。最後に、「居場所」の創造に向けての展開方法を議論した際に作成したイメージ図をご紹介します。

### だれもが自分にあった「居場所」を持てるまちへの 取り組みイメージ図



国立市における初めての地域福祉活動計画である「まごころプラン」づくりは、1993年から取り組みを  
始めました。それから、24年経ちますが、この間に福祉に関する様々な制度の改正があり、また社会経済  
情勢を起因とした生活上の課題や、地域福祉を取り巻く環境は刻々と変化しています。

こうしたなかで、住民主体により「誰もが暮らしやすいまちづくり」を進めていくことは、全ての基盤で  
あり、変わらずに求められています。わたしたち一人ひとりがこのプランを理解し、実践していくこと  
によって、誰もが安心してともに暮らせるくにたちのまち実現に結びつきます。これからもより一層多くの  
みなさまのご理解、ご協力をお願いします。

わたしたちのまごころプラン～くにたち福祉活動計画～（ダイジェスト版）

2018（平成30）年2月発行 社会福祉法人 国立市社会福祉協議会

〒186-8555 東京都国立市富士見台2丁目38番地の5 くにたち福祉会館

電話042-575-3226（代表） FAX042-575-3554

ホームページ <http://www.kunitachi-csw.tokyo>

